福祉委員の手引き

社会福祉法人　太宰府市社会福祉協議会

はじめに

近年の日本は、少子高齢化が進み、単身世帯の増加や人間関係の希薄化、さらに新型コロナウイルス感染症の流行等により、人と人とのつながりが薄れて、社会的に孤立しやすくなっています。こうした現象は、孤立死、ひきこもり、虐待、消費者トラブル、生活困窮などの様々な困難と結びつき、深刻な社会問題となっています。そのため、これまでの公的サービスに加えて、今後ますます地域の互助的な支え合いが重要になってきています。

太宰府社協でも、地震や豪雨など自然災害への備えをはじめとし、住民同士が共に支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう**“お互いに顔の見える地域づくり”**に取り組んでいます。

福祉委員は、自治会や民生委員・児童委員、主任児童委員、ボランティアなどと協力して、地域における見守りやサロン活動などに携わり、地域の困りごと（ニーズ）を発見し、解決につなげる役割を担っています。

Q、福祉委員ってどんな活動をするの？

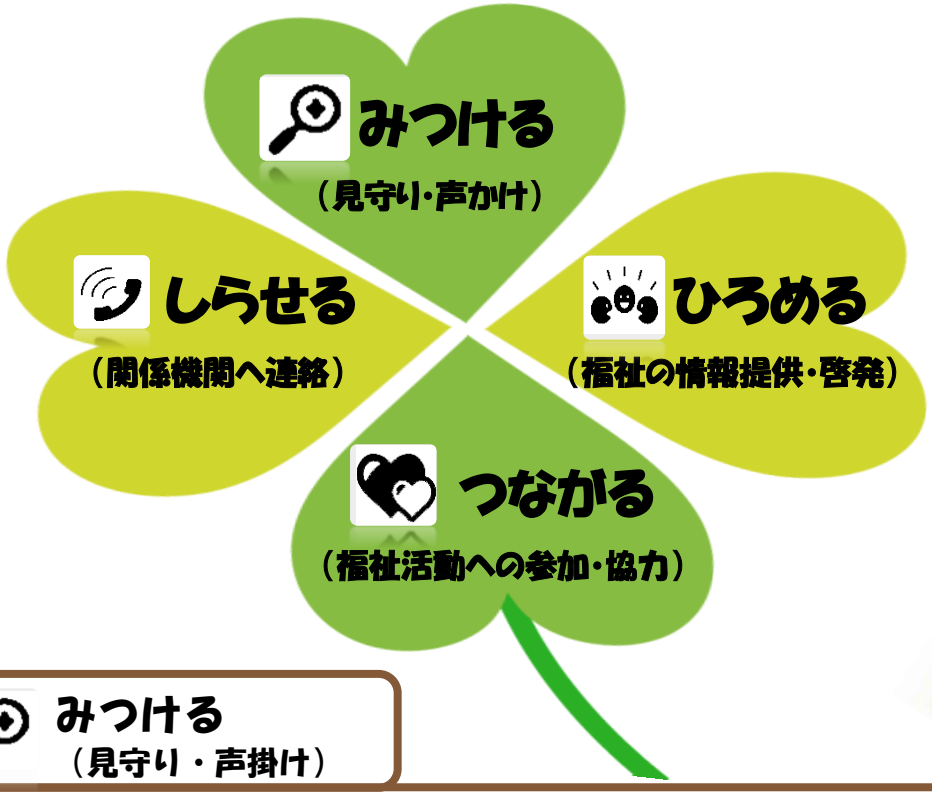

みつける
（見守り・声掛け）

困りごとを１人で抱えこみ、周りに SOS を出せない方も少なくありません。見守りを必要としている方も地域で安心して暮らせるように、**“地域の身近な相談相手”**として、できる範囲で見守りや声かけを行いましょう。そして、日常生活の中で、地域のちょっとした変化を見つけましょう。

あれ？お隣さん
雨戸が閉まった
ままだ…

〇〇さん、元気かなぁ？
今日は散歩コースを
変えてみよう！

しらせる
（関係機関へ連絡）

住民からの相談や、日頃の見守り・声かけにより発見した困りごとは、自分だけで抱え込まずに、自治会や社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係機関へ知らせることで、支え合いの輪が広がっていきます。

近所に気になる方が
いるんだけど…

つながる
（福祉活動への参加・協力）

自治会では、高齢者などを対象とした「ひまわり会」「老人会」や、「子育てサロン」「子ども会」、また「福祉部」「婦人部」など、地域ごとに様々な活動が行われています。このような活動に可能な範囲で参加することで、自身も地域とのつながりを持つことができます。

うちの子は
こうだったんだ
けど、〇〇ちゃん
はどう？

毎月のサロンで、
みんなに会えるのが
楽しみ♪

ひろめる
（福祉の情報提供・啓発）

必要な情報が、必要な人に届いているとは限りません。
社協・行政が実施する福祉サービス、またボランティア講座、研修会などで得た暮らしに役立つ情報を、地域の方に伝えていくことも一つの役割です。
（例：ニセ電話詐欺の対策について、認知症について　等）

この前、研修会で
聞いたんだけど…

こんな相談窓口が
あるらしいですよ

※これらのことに“全て取り組まなければならない”わけではありません。
自分にできることを、「無理なく・気軽に・楽しく」行いましょう♪

支え合いネットワーク（イメージ図）

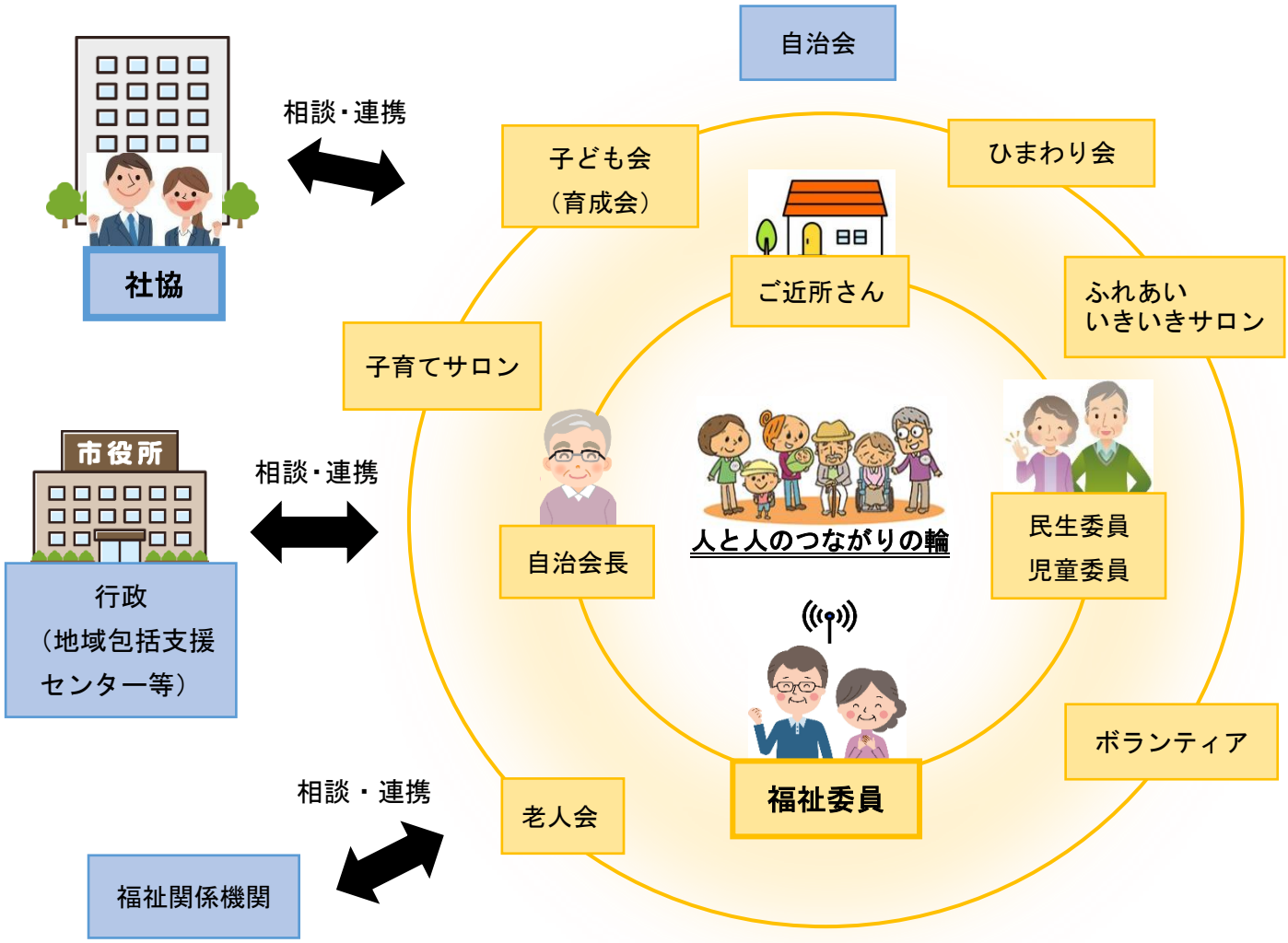

このような、地域の福祉活動に携わる方たちや関係機関などと共に、協力しながら活動を進めていきます。

まずは、住民の身近な話し相手となり、サロンのお誘いなどを通じて、人とのつながりを増やす機会を作っていただき、地域で過ごす誰もが孤立することなく、安心して暮らすために「人と人とのつながりの輪を広げていく存在」を目指していきましょう♪♪

見守りチェックポイント

★家の外からのチェック

□郵便受けに新聞などが溜まっている

□電気がついたまま（消えたまま）になっている

□窓やカーテンが開いたまま（閉まったまま）になっている

□何日も洗濯物が干したままになっている

□異臭がする

□時々、収集日と違う日にゴミが出ている

□見知らぬ人や業者がよく出入りしている

□家の周りに色々なものが置きっぱなしになっている

★訪問時のチェック

□表情が暗い、乏しい、硬い、元気がないなど、いつもと様子が違う

□急に痩せたり、入退院を繰り返す等、体調が良くない様子

□訪問したことを覚えてない、同じ話を繰り返すなど、もの忘れがひどい様子

□季節はずれの服装をしていたり、身だしなみに気を遣わない様子

□怒りっぽくなるなど、性格が変わったような気がする

※必要以上にチェックすることは望ましくありません。
日常生活の中で、さりげない見守りを心がけましょう。

Q、どんなことに気を付ければいいの？

①　無理しないで継続的な活動を心がけましょう！

日常生活の中で、無理なく続けられることから取り組みましょう。

②　相手の気持ちに配慮しましょう！

相手の立場になり、気持ちを考えることは難しいことです。聞き上手になって、相手の意思や気持ちを確認して活動しましょう。

③　お住まいの地区の見守り・助け合い活動へ連携・協力しましょう！

福祉委員の活動は、様々な関係機関等と連携・協力することが欠かせません。とりわけ、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、自治会等との連携・協力が大切です。これにより、地域の見守りの輪がひろがり、地域に根ざした活動となります。福祉委員の活動が孤立しないためにも『ほう・れん・そう（報告・連絡・相談）』を心がけましょう。

④　個人情報に配慮しましょう！

活動上知り得た個人情報は、むやみに口外しないように気をつけましょう。福祉委員も地域住民のひとりとして、お互いの信頼関係を大切にしましょう。

◎福祉委員について

・福祉委員は、自治会より地域住民の中から原則 1 名以上選出され、社会福祉協議会会長が委嘱する、“地域における福祉活動の推進者”です。

・福祉委員の任期は2年です。

◎安心して福祉委員活動をしていただくために…

・福祉委員のみなさんは **“ボランティア活動保険”** に加入しています。

≪こんなとき、保険で対応できます！≫

活動中に転んでけがをした、見守りに出かける途中に事故に遭った
誤って他人にけがをさせた、誤って窓ガラスを割ってしまった等…

・社協では、年 4 回ほど福祉委員研修会を開催しており、参加いただいた費用弁償として 1 回 1,500 円、また福祉委員の活動推進費として月 400 円（年間 4,800 円）を支給しています。

◎個人情報の取り扱いについて

・活動上知り得た個人情報は、その方の同意を得て問題解決にのみ活用しましょう。

≪たとえばこんな情報は気をつけましょう≫

結婚・離婚歴、学歴・職歴、病歴・障害などの状況、資産状況、家庭内の生活状況など…

・個人情報が記された書類等の管理は、不特定多数の目に触れるところに置かないなど、細心の注意を払いましょう。

社協では、**中学校区ごと**に担当職員を配置しています。活動する中で困りごとが生じた場合はひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ

太宰府市社会福祉協議会
〒818-0102
福岡県太宰府市白川２番10号
TEL：092-923-3230
FAX：092-923-0578

令和４年４月：第５版